

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第142期 第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第3四半期 連結累計期間	第142期 第3四半期 連結累計期間	第141期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (千円)	9,096,012	9,015,271	11,880,334
経常利益又は経常損失 () (千円)	63,791	81,356	180,488
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	131,969	105,708	378,609
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	146,147	85,980	367,348
純資産額 (千円)	11,239,648	11,104,323	11,018,447
総資産額 (千円)	27,875,702	28,047,591	28,365,324
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	103.23	82.69	296.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.3	39.6	38.8

回次	第141期 第3四半期 連結会計期間	第142期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	137.05	51.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第141期第3四半期連結累計期間及び第141期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第142期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、レジャー・不動産部門では、2014年4月より運営を行ってまいりました介護事業を、2019年7月10日開催の取締役会において株式会社ザ・サンパワーに譲渡することを決議し、2019年10月1日に譲渡いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に弱さがみられたものの、企業収益・雇用環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外においては、米中の通商問題や米国とイランの対立激化による地政学的リスクの高まりなど先行き不透明な状況が続いており、10月より施行された消費増税による個人消費の減退リスクと合わせ、国内経済への影響が懸念されます。

このような経済情勢のなか当社グループは、これまで以上に沿線自治体や企業との連携を強化し、当社グループと他業種が持つ強みを融合することで、既存サービスの枠を越えた魅力ある商品の提供に努めるとともに、ローコストオペレーションによる事業運営の更なる効率化を図ってまいりました。しかしながら、10月に発生した台風19号による自然災害の影響が観光部門を中心に長期化しており、売上高減少の大きな要因となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益は90億15,271千円（前年同期比0.9%減）、営業利益は1億9,533千円（前年同期営業損失20,934千円）、経常利益は81,356千円（前年同期経常損失63,791千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億5,708千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失1億31,969千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、定期収入において、10月の消費増税にともなう駆け込み需要により、前年同期を上回りました。定期外収入においては、TVアニメや人気ゲームのキャラクターとコラボレートしたラッピング電車の運行やスタンプラリーの実施など、新たな客層の取り込みと沿線地域への誘客を強化してまいりました。また、天皇陛下御即位や新元号を記念した各種企画の実施のほか、沿線自治体や高校などと連携した駅構内イベントを積極的に開催し、鉄道利用の喚起にも努めてまいりました。しかしながら、週末や多客期を中心に悪天候に見舞われたことや、10月に発生した台風19号による沿線地域イベントの中止などの影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は20億21,149千円（前年同期比0.4%増）、営業利益は、電気料金の値上げによる運轉動力費の増加などもあり、22,686千円（前年同期比42.0%減）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道㈱

種別		単位	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業日数		日	275	275
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	3,779	3,769
旅客乗車人員	定期	千人	7,855	7,963
	定期外	千人	5,479	5,449
旅客収入	定期	千円	771,037	779,437
	定期外	千円	1,174,307	1,168,631
	計	千円	1,945,344	1,948,068
運輸雑収		千円	67,974	73,080
運輸収入合計		千円	2,013,318	2,021,149
乗車効率		%	18.5	18.6

(注) 乗車効率の算出は(延入キロ/客車走行キロ×平均定員)

（バス事業）

バス事業は、乗合バス部門において、箱根線や熱海市内線などの観光路線が好調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。また、需要が減少している一部の生活路線を対象にダイヤ改正や運行本数の見直しを実施したほか、営業所間でダイヤの入れ替えを行い回送キロの低減を図るなど、効率的な運行体制の構築による経費の圧縮にも努めてまいりました。貸切バス部門においては、既存の大口団体や訪日外国人旅行団体の受注が拡大したほか、新規で大型契約輸送を複数獲得できたこともあり、売上高は前年同期を上回りました。なお、2018年4月に中長期の事業基盤確立に向け新規参入した水陸両用バスについては、着実に利用者数を伸ばしており、自家用自動車請負事業についても、新規契約を複数獲得しております。

この結果、バス事業の営業収益は22億90,507千円（前年同期比10.3%増）、営業利益は89,086千円（前年同期営業損失95,330千円）となりました。

（タクシー事業）

タクシー事業は、減収の主要因となっていた乗務員不足が一部の営業所を除き回復の兆しが見え始めましたが、働き方改革にともなう有給休暇取得が増加し、乗務員の総労働時間が減少したことから、売上高は前年同期を下回りました。このような状況のなか、神奈川県エリアで保有するタクシー車両に、キャッシュレス決済機能や多言語翻訳機能などを搭載したタブレット型決済機を順次設置し、お客さまの利便性向上と需要の喚起に努めてまいりました。また、交通不便地域に住む高齢者などの利便性向上を目的とし、複数の地域で乗合タクシーや予約型乗合タクシーの実証実験を開始いたしました。なお、事業運営の効率化を図るべく、10月31日の営業終了をもって、沼津営業所の全ての機能を沼津大岡営業所に移転いたしました。

この結果、タクシー事業の営業収益は20億48,689千円（前年同期比1.7%減）、営業損失は39,591千円（前年同期営業損失26,892千円）となりました。

（レジャー・不動産事業）

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、週末や多客期を中心に悪天候に見舞われたほか、10月に発生した台風19号の影響により、静岡県道20号熱海箱根峠線の一部が崩落し約2カ月間通行止めになったことなどから、来客数が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

船舶事業は、箱根航路において、10月に発生した台風19号の影響を受け、芦ノ湖の水位上昇による営業休止、一部公共交通機関の遮断による箱根地区への観光入込客数の減少など、非常に厳しい事業環境が続きましたが、個人のお客さま利用や企画団体旅行が好調に推移した9月までの増収分で10月以降の減収幅を補い、売上高は前年同期を上回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、5月に大涌谷周辺の火山活動が活発化したことや、10月に発生した台風19号の影響が長期化するなど、特に国内外の団体旅客が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスにおいては、4月に十国峠山頂に「十国峠カフェ」を新規開設したほか、十国峠山頂広場や1階売店内に、お客さまのくつろぎスペースを新規設置するなど、話題の創出による需要の喚起に努めてまいりました。しかしながら、週末や観光多客期を中心に悪天候に見舞われたことや、10月に発生した台風19号の影響により、静岡県道20号熱海箱根峠線の一部が崩落し約2カ月間通行止めになったことなどから通行台数が激減し、売上高は前年同期を下回りました。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、人気動物であるペンギンを間近で見ることができる新施設「ペンパラ」を7月にオープンしたほか、アジが漁獲されてから干物として食卓にあがるまでを疑似体験できる“アジになりきり体験「あじっこパラダイス」”を12月にオープンしたことなどが誘客に繋がり、入場者数・売上高ともに前年同期を上回りました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、地域の祭事やイベントに合わせた延長営業や出張販売などを積極的に実施しましたが、主力商品の土産物販売が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。広告看板業においては、営業販路を拡大し新規クライアントの掘り起しに努めたことが複数の新規受注に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。指定管理事業においては、4月より“熱海市 姫の沢公園”の管理運営を新規受託したことから、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、2018年3月より実施していた沼津駅前パークの建替工事が完了し4月に賃貸を開始したほか、各種賃貸物件の空室解消に向け積極的な営業施策を徹底したことが複数の契約獲得に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。

保険代理店事業は、主力商品である自動車保険やがん保険が堅調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は32億2,686千円（前年同期比7.8%減）、営業利益は35,451千円（前年同期比41.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

現金及び預金の増加はありましたが、固定資産の圧縮などによる減少により、前連結会計年度末に比べ3億17,733千円の減少となりました。

負債

借入金の増加はありましたが、未払金の減少により、前連結会計年度末に比べ4億3,609千円の減少となりました。

純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ85,876千円の増加となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、レジヤ・不動産部門の介護事業を譲渡いたしました。これにより介護事業所において、前連結会計年度末に比べて従業員数が73名、臨時従業員数が41名それぞれ減少いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日(3月31日を含む。)として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間(以下「取得請求可能期間」という。)に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	2,180,000	-	640,000	-	325,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年 9 月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A 種優先株式 900,000	-	「 1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 6 個が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	-	1,500	0.07
計	-	1,500	-	1,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,114	599,025
受取手形及び売掛金	553,319	398,924
商品	17,165	19,125
貯蔵品	111,551	131,530
その他	180,943	179,931
貸倒引当金	9,301	6,064
流動資産合計	1,305,793	1,322,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,577,697	4,503,526
機械装置及び運搬具（純額）	817,890	624,748
土地	20,737,470	20,723,802
リース資産（純額）	275,500	254,455
建設仮勘定	76,593	71,398
その他（純額）	144,136	131,590
有形固定資産合計	26,629,289	26,309,521
無形固定資産		
リース資産	2,801	6,387
その他	126,993	163,196
無形固定資産合計	129,794	169,584
投資その他の資産		
投資有価証券	50,230	50,197
長期貸付金	266,000	259,000
繰延税金資産	21,000	24,662
その他	103,715	52,652
貸倒引当金	140,500	140,500
投資その他の資産合計	300,446	246,012
固定資産合計	27,059,530	26,725,117
資産合計	28,365,324	28,047,591

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	431,112	335,416
短期借入金	5,197,670	6,150,170
リース債務	65,239	60,360
未払法人税等	15,658	32,407
賞与引当金	161,908	73,609
商品券等引換損失引当金	46,177	43,165
その他	1,930,733	1,618,499
流動負債合計	7,848,500	8,313,628
固定負債		
長期借入金	2,038,380	1,230,290
リース債務	250,248	224,483
繰延税金負債	924	417
再評価に係る繰延税金負債	4,910,934	4,910,934
役員退職慰労引当金	23,621	24,701
退職給付に係る負債	1,806,601	1,759,946
資産除去債務	184,547	185,118
その他	283,120	293,748
固定負債合計	9,498,377	8,629,639
負債合計	17,346,877	16,943,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	668,638	562,930
自己株式	16,911	17,016
株主資本合計	280,357	385,961
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,642,894	10,642,894
退職給付に係る調整累計額	95,195	75,467
その他の包括利益累計額合計	10,738,089	10,718,361
純資産合計	11,018,447	11,104,323
負債純資産合計	28,365,324	28,047,591

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	9,096,012	9,015,271
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	8,417,974	8,212,563
販売費及び一般管理費	698,972	693,174
営業費合計	9,116,946	8,905,737
営業利益又は営業損失 ()	20,934	109,533
営業外収益		
受取利息	3,890	3,441
受取配当金	2,064	2,055
受託工事収入	-	9,880
助成金収入	2,885	10,380
その他	22,364	21,149
営業外収益合計	31,204	46,907
営業外費用		
支払利息	58,309	57,723
その他	15,752	17,360
営業外費用合計	74,061	75,083
経常利益又は経常損失 ()	63,791	81,356
特別利益		
固定資産売却益	4,183	7,063
工事負担金等受入額	6,151	171,440
補助金収入	9,840	-
事業譲渡益	-	59,671
その他	2,994	-
特別利益合計	23,169	238,176
特別損失		
固定資産売却損	-	22
固定資産圧縮損	18,210	170,248
固定資産除却損	91,667	23,027
減損損失	2,565	-
その他	18	32
特別損失合計	112,461	193,331
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()	153,083	126,201
法人税、住民税及び事業税	8,507	24,660
法人税等調整額	29,621	4,168
法人税等合計	21,114	20,492
四半期純利益又は四半期純損失 ()	131,969	105,708
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	131,969	105,708

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	131,969	105,708
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	14,177	19,728
その他の包括利益合計	14,177	19,728
四半期包括利益	146,147	85,980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	146,147	85,980
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	491,003千円	490,395千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	2,013,318	2,076,332	2,083,141	3,471,883	9,644,677	548,664	9,096,012
セグメント利益 又は損失()	39,121	95,330	26,892	60,335	22,766	1,831	20,934

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額1,831千円は、主にセグメント間取引消去1,831千円であり
ます。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	2,021,149	2,290,507	2,048,689	3,202,686	9,563,033	547,761	9,015,271
セグメント利益 又は損失()	22,686	89,086	39,591	35,451	107,632	1,900	109,533

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額1,900千円は、主にセグメント間取引消去1,900千円であり
ます。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ザ・サンパワー

(2) 分離した事業の内容

当社の介護事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は2014年4月より介護事業をスタートし運営を行って参りましたが、鉄道事業をはじめとした交通事業及びレジャー・不動産事業を基軸とした主力事業の強化により更なる企業価値向上を図るため、本件を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2019年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

59,671千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産 - 千円

固定資産 18

資産合計 18

流動負債 -

固定負債 -

負債合計 -

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

レジャー・不動産事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	373,708 千円
営業損失()	75,494

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()	103円23銭	82円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	131,969	105,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	131,969	105,708
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,408

(注) 1. 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 智章

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長崎 将彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。